

# 住民基本台帳カードによる転出届

※この転出届を行う場合は、転入届時に住民基本台帳カードの提示が必要となります。

能 勢 町 長 あて

年 月 日

記

1 異 動 日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

2 新旧の住所及び世帯主の氏名

新住所		新世帯主
旧住所	大阪府豊能郡能勢町	旧世帯主

3 異動する人の氏名及び生年月日（必ず全員を記入してください。）

氏名（フリガナ）		生年月日	氏名（フリガナ）		生年月日
1	( )	M・T・S・H ・	4	( )	M・T・S・H ・
2	( )	M・T・S・H ・	5	( )	M・T・S・H ・
3	( )	M・T・S・H ・	6	( )	M・T・S・H ・

※7名以上同時に転出される場合は、上の表に準じて別紙を作成してください。

4 届 出 人

住 所	〒 ( )				
氏 名	Ⓜ 生年月日 年 月 日				
旧世帯主との続柄		昼間の連絡先	( ) - ( ) - ( )		

※この届けが転出元市区町村役場に届いていないと、転入の手続きができませんので、余裕をもってお送りください。

※国民健康保険・国民年金・介護保険・税金関係等での手続きは別に必要ですので、各所管課へ連絡してください。

※この届出は、住民基本台帳カードが使用停止の場合は受付できませんので、注意してください。

※異動する人の中に、他に住民基本台帳カードをお持ちの方がいる場合は、継続利用処理を行いますので、転入届の日から90日以内に転入先市区町村役場へご持参ください。

※住民基本台帳カードの継続利用処理の際には、暗証番号を入力していただくことが必須となります。